

3. 中心市街地活性化の目標

石巻市の中心市街地活性化を 3 つの基本方針に基づき推進する上で、基本方針ごとに目標とする指標を設定する。

前計画（計画期間：平成 22 年 3 月～平成 27 年 1 月）においては、公共公益施設や観光・レクリエーション施設を中心市街地に有する特性を踏まえ、来街人口、交流人口を本中心市街地の賑わい創出の根幹的要素（目標 1）として捉え、これに伴い、各商店街での魅力づくりなどで回遊する人が増え（目標 2）、その波及効果で空き店舗が減少し、定住人口が増えることが期待され（目標 3）、それらの相乗効果により交流人口が増加するという好循環を見込んでいたところである。

しかし、その後も中心市街地の人口はゆるやかに減少し、さらに東日本大震災によりそれが一層加速したことから、新計画においては、まずは中心市街地へ住む人を増やしていくことが、本中心市街地の賑わい創出の根幹的要素であると考え（目標 1）、定住人口の増加に伴う商店街への店舗の立地とともに、石ノ森萬画館や生鮮マーケット等の集客施設を中心に、食や歴史を巡る市民、交流人口が増えることで（目標 2）、それらの相乗効果により中心市街地が活性化するという好循環を想定している。

【中心市街地活性化の目標】

(1) 目標 1 定住人口の増加

中心市街地へ生活に必要な機能を集積させ、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりとともに、津波等自然災害に対応した防災施設を立地させることで、利便性が高く、安心して居住できる環境を形成し、高齢者が住みやすく、多くの市民が住み続けたいと思える中心市街地づくりを目指す。

(2) 目標 2 交流人口の増加

「石ノ森萬画館」に加え、石巻の豊かな海産物等で食事や買い物を楽しむことができる観光交流施設「(仮称) 生鮮マーケット」を新たに整備し、新たな交流人口を創出する。さらに、この 2 つの集客核施設を中心に、かんけい丸の活用、旧石巻ハリストス正教会堂の復元等、石巻の歴史に触れながら、「萬画」「食」などを楽しみ回遊する人の流れを生み出すことで活性化を図る。

【目標年次の考え方】

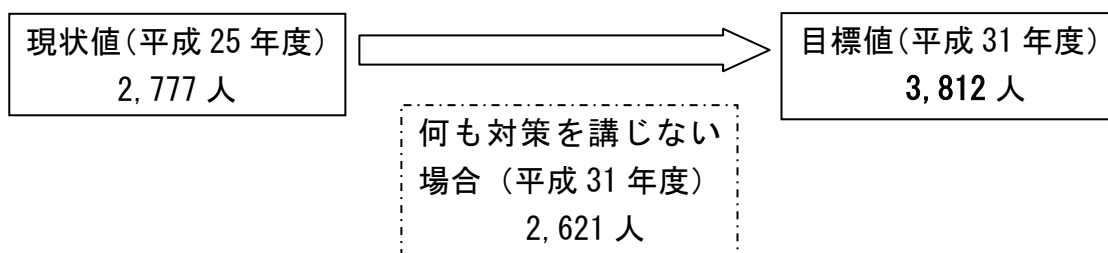
本計画の計画期間は、平成 26 年度（平成 27 年 1 月）から事業実施の効果が現われると見込まれる平成 31 年度（平成 32 年 3 月）までの 5 年 3 ヶ月とし、その最終年度である平成 31 年度を目標年次とする。

【数値目標の設定】

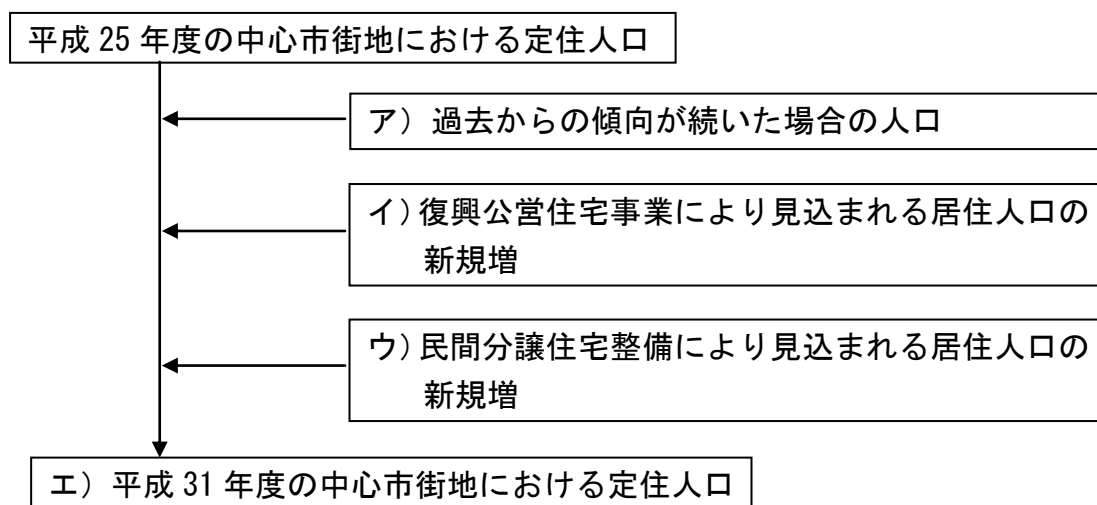
■目標 1 定住人口の増加 (指標 1: 定住人口)

① 目標設定の考え方

- ・復興公営住宅などによる住む人による賑わいを測る指標として、中心市街地における定住人口を設定する。



② 設定の方法



ア) 過去からの傾向が続いた場合の人口

平成 10 年度からの中心市街地の居住人口に回帰式を当てはめ、平成 31 年度を算出すると、2,621 人となることが予測される。

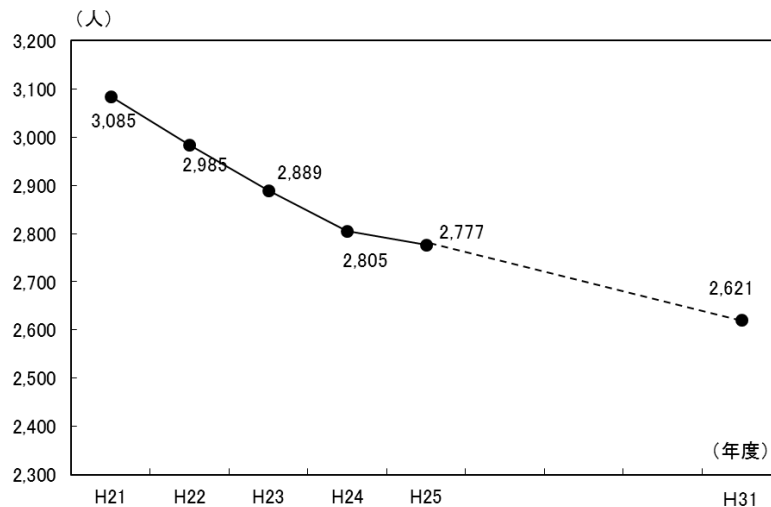


図 中心市街地居住人口の推計

資料：「住民基本台帳（各年 3 月末日現在）」

イ) 復興公営住宅事業により見込まれる居住人口の新規増

- 復興公営住宅の入居要件に基づき、間取りごとに居住人口を設定する。
1LDK：1 人、2LDK：2.5 人、3LDK：4 人、4LDK：5 人
不明の場合は、1LDK 及び 2LDK の整備戸数が多いことから、2.0 人とする。

- 整備予定場所毎に計算を行う。なお、車いす向け住戸との区別は行わない。

(1) 中央一丁目（旧第一分庁舎）

$$\begin{aligned} 1LDK &: 18 \text{ 戸} \times 1.0 \text{ 人} = 18 \text{ 人} \\ 2LDK &: 23 \text{ 戸} \times 2.5 \text{ 人} = 57.5 \text{ 人} \\ 3LDK &: 10 \text{ 戸} \times 4.0 \text{ 人} = 40 \text{ 人} \end{aligned}$$

計 115.5 人

(2) 日和が丘一丁目（旧本庁舎）

$$\begin{aligned} 1LDK &: 11 \text{ 戸} \times 1.0 \text{ 人} = 11 \text{ 人} \\ 2LDK &: 15 \text{ 戸} \times 2.5 \text{ 人} = 37.5 \text{ 人} \\ 3LDK &: 4 \text{ 戸} \times 4.0 \text{ 人} = 16 \text{ 人} \end{aligned}$$

計 64.5 人

(3) その他

$$\begin{aligned} (1)、(2) \text{ のほか、} & 100 \text{ 戸程度の整備が予定されていることから、} \\ \text{不明} &: 100 \text{ 戸} \times 2.0 \text{ 人} = 200 \text{ 人} \end{aligned}$$

計 200 人

3. 復興公営住宅入居希望者が供給戸数を超えていることを考慮し、各種事業展開により、入居率 100% とする。

以上より、復興公営住宅整備による定住人口の増加は

$$\{(1) + (2) + (3)\} \times 100\% = \\ (115.5 \text{ 人} + 64.5 \text{ 人} + 200 \text{ 人}) \times 100\% = \boxed{380 \text{ 人}} \text{ とする。}$$

ウ) 民間分譲住宅整備により見込まれる居住人口の新規増

1. 復興公営住宅と同様に、間取りごとに居住人口を設定する。

1LDK : 1.0 人、2LDK : 2.5 人、3LDK : 4.0 人、4LDK : 5.0 人
不明の場合は、全国平均入居者数とされている 3.0 人とする。

2. 整備予定場所毎に計算を行う。

(1) 中央三丁目 1 番地区

$$\begin{aligned} 2\text{LDK} : 33 \text{ 戸} \times 2.5 \text{ 人} &= 82.5 \text{ 人} \\ 3\text{LDK} : 38 \text{ 戸} \times 4.0 \text{ 人} &= 152 \text{ 人} \\ 4\text{LDK} : 6 \text{ 戸} \times 5.0 \text{ 人} &= 30 \text{ 人} \end{aligned} \quad \text{計 } \underline{264.5 \text{ 人}}$$

(2) その他

(1) のほか、200-300 戸程度の整備が予定されていることから、中間値である 250 戸程度と仮定し、

$$\text{不明} : 250 \text{ 戸} \times 3.0 \text{ 人} = 750 \text{ 人} \quad \text{計 } \underline{750 \text{ 人}}$$

3. 本市の借家数（公営、都市再生機構・公社、民営）に占める賃貸用住宅の空き家数の割合が 31.4% であることから、各種事業展開による割合の改善に取り組み、入居率 80% とする。

以上より、民間分譲住宅整備による定住人口の増加は

$$\{(1) + (2)\} \times \text{入居率} = (264.5 \text{ 人} + 750 \text{ 人}) \times 80\% \div \boxed{811 \text{ 人}} \text{ とする。}$$

※「平成 20 年度住宅・土地統計調査（総務省）」より、本市の借家数（公営、都市再生機構・公社、民営）15,070 戸、賃貸用住宅の空き家 4,730 戸

※前計画に記載していた「地域優良賃貸住宅整備（高齢者）」については、現在、満室状態となっていることから、引き続き各種事業を展開する。

エ) 平成 31 年度の中心市街地における定住人口

上記ア、イ、ウより、平成 31 年度における中心市街地の居住人口は、3,812 人となり、この数値を目標とする。

ア) 過去からの傾向が続いた場合の人口	2,621 人
イ) 復興公営住宅事業により見込まれる居住人口	380 人
ウ) 民間分譲住宅整備により見込まれる居住人口	811 人
合 計	3,812 人

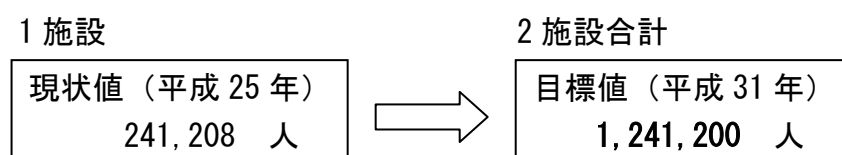
③ フォローアップの考え方

- ・各施設の利用者数及び事業の進捗状況は、毎年度確認をするとともに検証を行い、目標達成に向けた改善策を講じて行く。また、最終年度にあたる平成 31 年度の終了後には、中間年度で検証した事項を含め再度検証する。

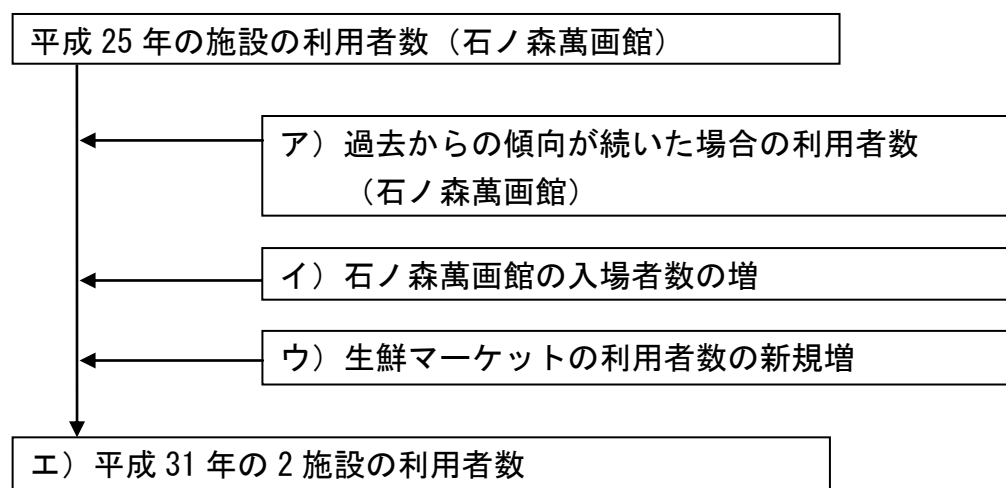
■目標 2-1 交流人口の増加 (指標 2 : 2 施設の利用者数)

① 目標設定の考え方

- ・ 中心市街地へ人々を呼び込むための核となる施設として、石ノ森萬画館と生鮮マーケットの2施設を位置づけ、そこから中心市街地全体へ人の流れをつくり、賑わいを生み出していく。そこで中心市街地の活性化の指標の1つとして、2 施設の利用者数を設定する。



② 設定の方法



※石ノ森萬画館総入場者数及びについては、1月～12月で集計しているため、「平成〇〇年度」ではなく、「平成〇〇年」と記載している。なお、今後新設を予定している生鮮マーケットも同様であることから、「平成〇〇年」と記載している。

ア) 過去からの傾向が続いた場合の利用者数（石ノ森萬画館）

石ノ森萬画館の過去の総入場者数に回帰式を当てはめ、平成 31 年の入場者数を算出する。ただし、平成 23 年と平成 24 年については震災により数ヶ月しか開館しておらず、平成 25 年は、震災後リニューアルオープンや復興支援等の特殊要因があるため、ソフト事業の展開により施設利用者数として一定の上昇傾向が見られる平成 20 年から平成 22 年までの入場者数をもとに算出すると、平成 25 年は 193,336 人、目標年次である平成 31 年は **201,765 人**と推測される。

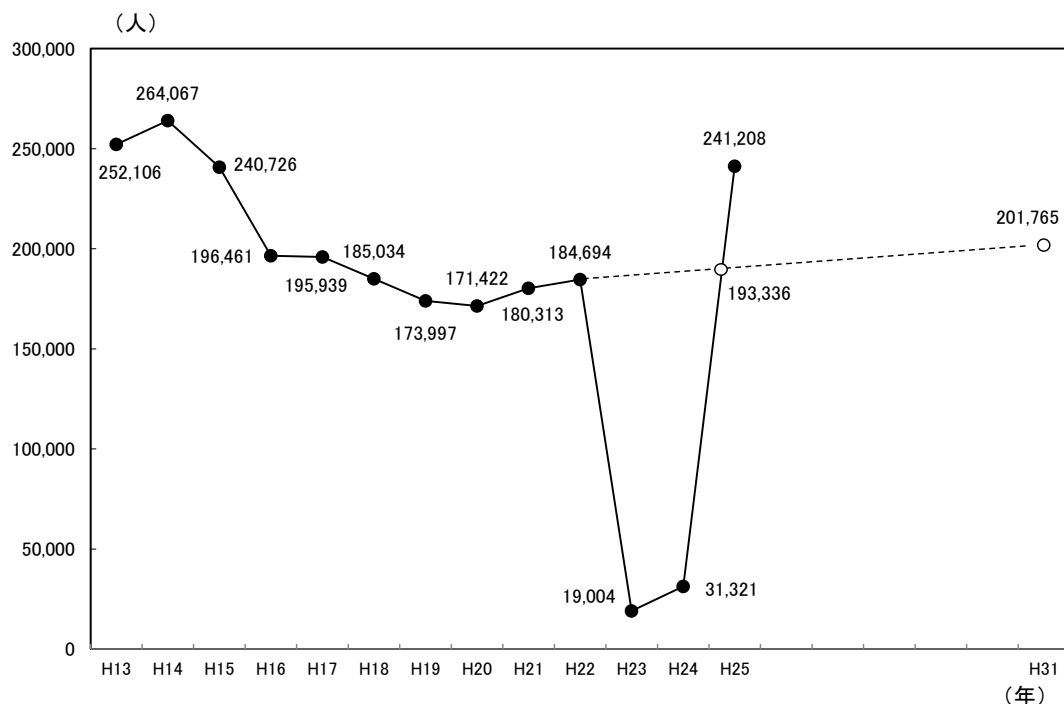


図 平成 31 年度の石ノ森萬画館総入場者数の推計

イ) 石ノ森萬画館の入場者数の増

特殊要因を除いた場合の平成 31 年の入場者数は、平成 25 年の入場者数より減少すると推測されるが、石ノ森萬画館での事業とともに関連するソフト事業を実施することにより、平成 25 年の入館者数を維持し、ア) の推計値より **39,435 人**上回る **241,200 人**を目標とする。

ウ) 生鮮マーケットの利用者数の新規増

新たに整備される生鮮マーケットについては、「石巻市観光交流施設整備計画」に基づき、観光客も地元客も来訪頻度の高い「いわき・ら・ら・ミュウ（福島県いわき市）」等の実績を基に推計した年間来場者数は最低 90 万人～最高 180 万人となる。

本施設は、持続的事業展開を重視し、適正な機能、規模の施設とすることとしていることから、過度な来場者予測を避け、中間値 130 万人を下回る **1,000,000 人** を利用者数として設定する。

エ) 平成 31 年度の 2 施設利用者数

ア)～ウ) をもとに、平成 31 年度の 2 施設の利用者数の合計は、**1,241,200 人** となる。

ア)過去からの傾向が続いた場合の増加	201,765 人
イ)石ノ森萬画館の入場者数の増	39,435 人
ウ)生鮮マーケットの利用者数の新規増	1,000,000 人
合 計	1,241,200 人

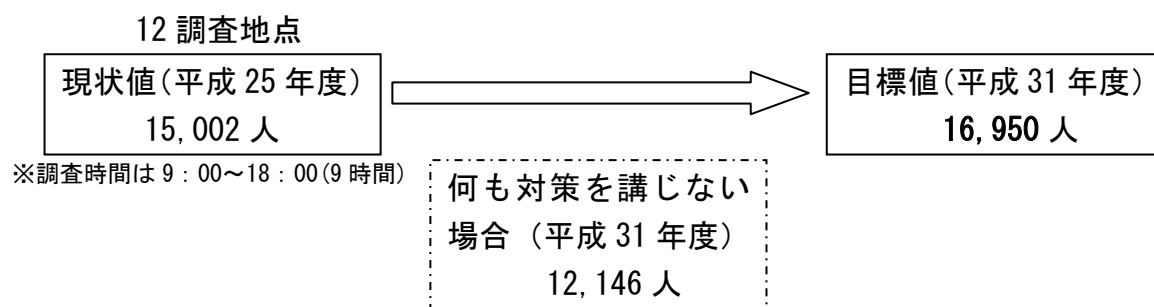
③ フォローアップの考え方

- ・各施設の利用者数及び事業の進捗状況は、毎年度確認をするとともに検証を行い、目標達成に向けた改善策を講じて行く。また、最終年度にあたる平成 31 年度の終了後には、中間年度で検証した事項を含め再度検証する。

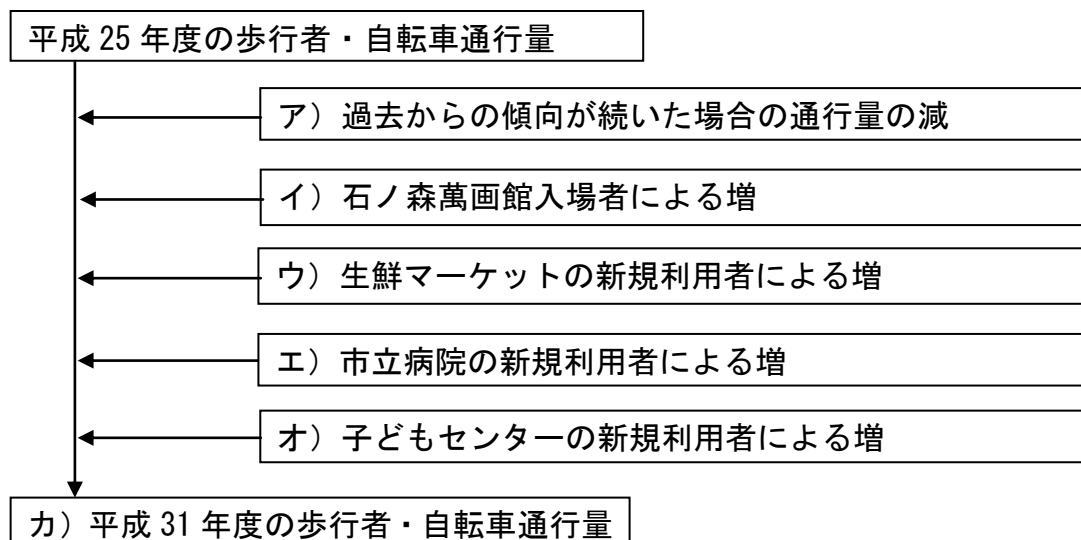
■目標 2-2 交流人口の増加 (指標 3：歩行者・自転車通行量)

① 目標設定の考え方

生鮮マーケットや子どもセンターの整備、市立病院の移転等による、訪れる人による賑わいを測る指標として、中心市街地における歩行者・自転車通行量を設定する。



② 設定の方法



ア) 過去からの傾向が続いた場合の通行量

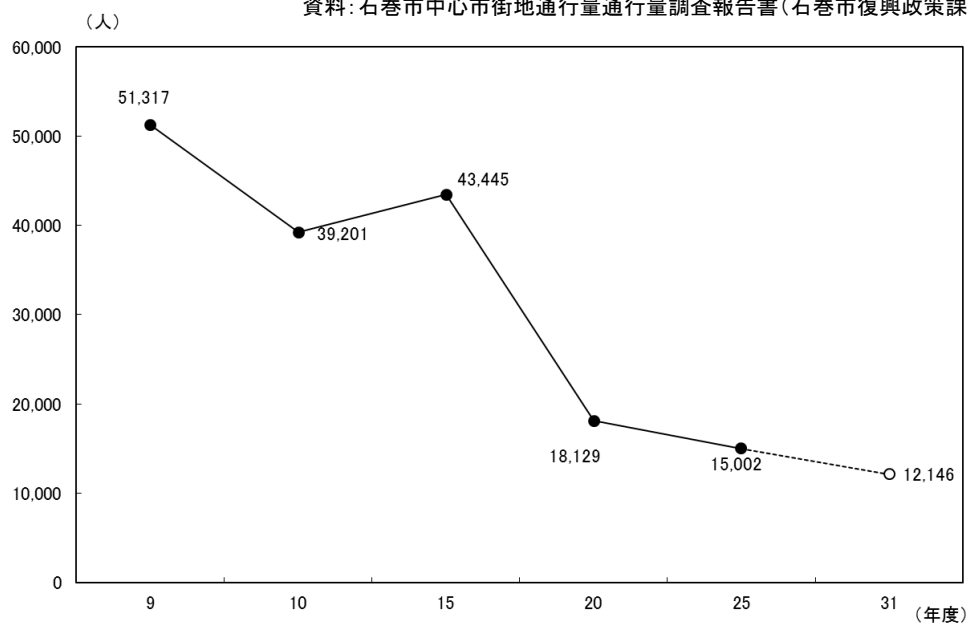
12 調査地点における平日・休日の歩行者・自転車通行量の合計に回帰式を当てはめ、平成 31 年度を算出すると **12,146 人**となる。

単位: 人

No.	地点		調査実施年					
			平成9年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度	
1	市役所通り	平日	1,617	1,076	745	890	458	
		休日	540	704	552	556	350	
2	アイトピア大町	平日	2,500	2,243	1,028	1,180	492	
		休日	1,876	1,627	1,128	546	496	
3	アイトピア中央銀座	平日	1,627	1,566	1,493	670	504	
		休日	1,357	1,139	1,479	594	438	
4	橋通り	平日	1,631	1,250	2,612	678	558	
		休日	1,634	902	3,508	736	592	
5	寿町みなみ通り	平日	1,297	1,076	740	482	430	
		休日	1,311	1,157	695	420	440	
6	ことぶき町ポケットパーク	平日	1,885	1,546	926	298	76	
		休日	2,065	1,309	1,442	172	146	
7	ことぶき町	平日	1,798	1,359	1,563	694	588	
		休日	1,442	1,101	1,182	544	602	
8	立町大通り東側	平日	2,521	2,093	2,464	1,369	1,044	
		休日	2,070	1,479	1,896	924	1,118	
9	立町大通り西側	平日	4,427	3,240	3,019	1,459	1,048	
		休日	3,868	2,671	2,170	928	1,259	
10	駅前大通り	平日	3,290	2,952	3,036	1,172	1,010	
		休日	3,857	2,907	3,576	1,016	1,044	
11	旧さくらのおまさか通り	平日	1,995	1,003	1,920	809	664	
		休日	2,836	1,183	2,470	684	289	
12	穀町大通り	平日	1,978	1,873	1,817	756	846	
		休日	1,895	1,745	1,984	552	510	
歩行者・自転車 通行量合計		平日(12地点)	26,566	21,277	21,363	10,457	7,718	
		休日(12地点)	24,751	17,924	22,082	7,672	7,284	
調査日		平日	10月3日	11月20日	10月10日	5月22日	11月27日	
		休日	10月5日	11月22日	11月2日	5月18日	11月24日	

資料: 石巻市中心市街地通行量調査報告書(石巻市商工観光課 平成10、15、20年度)

資料: 石巻市中心市街地通行量調査報告書(石巻市復興政策課 平成25年度)



イ) 石ノ森萬画館の利用者

石ノ森萬画館の平成 31 年の入場者数の目標を 241,200 人と設定しており、これを平成 25 年の平日、休日（土日祝）の入場者数の比率で案分し開館日数で割ると、平日が 383 人／日、休日が 1,315 人／日となる。

石ノ森萬画館前でヒアリング調査（サンプル 108 名）を実施した結果、石ノ森萬画館を訪れた方の交通手段は下図のようになる。

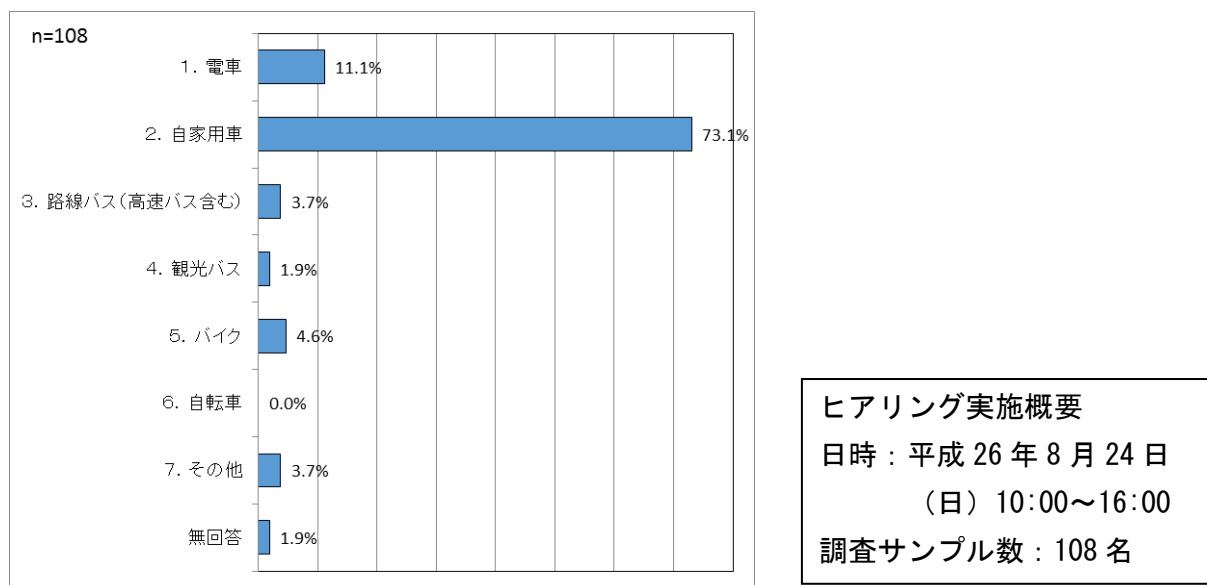


図 石ノ森萬画館を訪れた方の交通手段

ヒアリング調査対象者うち、生鮮マーケットに寄ってみたいと回答したのは 90.7% で、そのうち石ノ森萬画館から生鮮マーケットまで「徒歩」で移動すると回答した割合は 40.8%であった。これらより、これらの方々が少なくとも調査ポイント④の「橋通り」を通過するものと仮定。

【平日分】

$$383 \text{ 人} \times 90.7\% \times 40.8\% \div 141 \text{ 人} \cdots (A)$$

【休日分】

$$1,315 \text{ 人} \times 90.7\% \times 40.8\% \div 486 \text{ 人} \cdots (B)$$

$$\text{以上より、} (A) 141 \text{ 人} + (B) 486 \text{ 人} = \underline{627 \text{ 人}} \cdots \textcircled{1}$$

また、平成 31 年の石ノ森萬画館の入場者増加分を 39,435 人と見込んでおり、これを同様に平成 25 年の平日、休日（土日祝）の入場者数の比率で案分し開館日数で割ると、平日が 63 人／日、休日が 215 人／日となる。ヒアリング調査から電車を利用した方は全体の 11.1%になるため、平日、休日ともに電車を利用した方が、石ノ森萬画館まで想定する歩行者動線上にある調査ポイントを 4 箇所（③⑧⑨⑩または⑦⑧⑨⑩）通過するものと仮定。

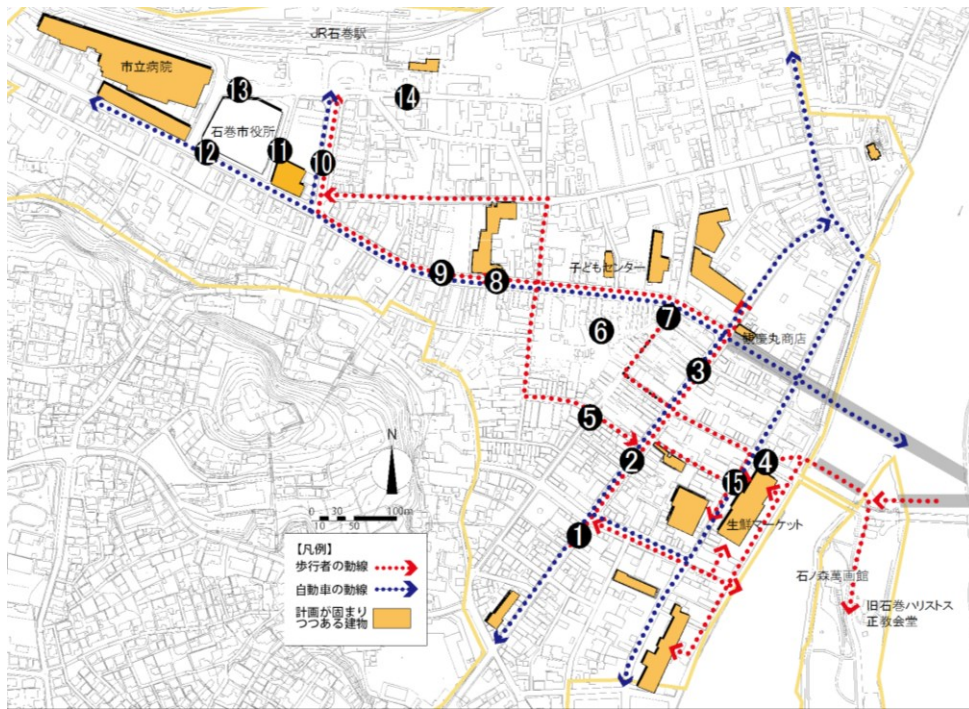


図 歩行者・自転車通行量調査地点

【平日分】

63 人 × 鉄道利用者 11.1% ≒ 6 人・・・(C)

【休日分】

215 人 × 鉄道利用者 11.1% ≒ 23 人・・・(D)

以上より、[(C)6 人+(D)23 人] ×4 箇所 = 116 人・・・②

石ノ森萬画館に戻って自家用車等で移動する方、駅に向かう方等、復路についても同じ交通手段を利用すると想定すると、歩行者・自転車通行量が 2 倍になる。・・・③

以上より、石ノ森萬画館を訪れる方による歩行者・自転車通行量の増加を
 $(① + ②) \times ③ = 743 \text{ 人} \times 2 = \boxed{1,486 \text{ 人}}$ とする。

ウ) 生鮮マーケットの利用者

「目標 2 交流人口の増加」で、平成 31 年の入場者数を 1,000,000 人と設定している。ここから、石ノ森萬画館から生鮮マーケットを利用する方の想定人数、241,200 人×90.7% (生鮮マーケットに寄ってみたいと回答した割合) ≒ 218,768 人を差し引くと、781,232 人になる。

これを石ノ森萬画館と同じように、平成 25 年の平日、休日（土日祝）の入場者数の比率で案分し平日、休日の日数で割ると、平日が 1,240 人／日、休日が 4,261 人／日となる。

『「アグリビジネス創出に向けた現状と課題」に関する調査研究報告書 一宮城県の

農産物直売所の現状と課題―（平成 19 年 1 月 社団法人 中小企業診断協会宮城県支部）』によると、農産物直売所の地元の方の利用が 45%、観光客等地元以外利用が 55%となっており、この割合を生鮮マーケットにも当てはめると、次の様になる。

	地元利用者	観光客等地元以外
平日	558 人/日	682 人/日
休日	1,917 人/日	2,343 人/日

前述のイ) で示している交通手段の割合を当てはめ、観光客等地元以外の鉄道利用者については、石巻駅から生鮮マーケットまで徒歩で移動し、調査ポイントを 4 箇所（③⑧⑨⑩または⑦⑧⑨⑩）通過するものと仮定。

【平日分】

$$682 \text{ 人} \times \text{鉄道利用者 } 11.1\% \times 4 \text{ 箇所} \div 302 \text{ 人} \cdots (A)$$

【休日分】

$$2,343 \text{ 人} \times \text{鉄道利用者 } 11.1\% \times 4 \text{ 箇所} \div 1,040 \text{ 人} \cdots (B)$$

$$\text{以上より、} (A) 302 \text{ 人} + (B) 1,040 \text{ 人} = \underline{1,342 \text{ 人}} \cdots \textcircled{1}$$

復路についても同じ鉄道を利用すると想定すると、歩行者・自転車通行量が 2 倍になる。・・・②

以上より、生鮮マーケットを訪れる方による歩行者・自転車通行量の増加を

$$\textcircled{1} \times \textcircled{2} = 1,342 \text{ 人} \times 2 = \underline{2,684 \text{ 人}} \text{ とする。}$$

エ) 市立病院の利用者

1 外来患者数

「石巻市立病院復興基本計画」¹⁾によると、平成 30 年度の一日平均外来患者数が 300 人となる・・・(A)

交通手段として、「都市における人の動き～平成 22 年全国都市交通特性調査集計結果から～」²⁾に基づく、以下の歩行者・自転車通行量の増加が見込まれる。鉄道及びバス利用者については、石巻駅から市立病院まで徒歩で移動し、少なくとも調査ポイントを 1 箇所通過するものと仮定。

$$(A) 300 \text{ 人} \times \text{鉄道利用者 } 7.2\% \div 22 \text{ 人} \cdots (B)$$

$$(A) 300 \text{ 人} \times \text{バス利用者 } 5.5\% \div 17 \text{ 人} \cdots (C)$$

¹⁾ 平成 24 年 3 月・石巻市 p.47

²⁾ 平成 24 年 8 月・国土交通省 都市・地域整備局 都市計画課
p.7 代表交通手段分担率 都市類型「地方都市圏」の数値を引用

(A) 300 人 × 二輪車利用者 10.8% (うち 8 割が自転車と仮定すると 8.6%)
通院という特性上、8 割が自動車利用者と仮定すると $\div 5$ 人・・・(D)

(A) 300 人 × 徒歩利用者 21.9%

通院という特性上、8 割が自動車利用者と仮定すると $\div 13$ 人・・・(E)
以上より、(B) 22 人 + (C) 17 人 + (D) 5 人 + (E) 13 人 = 57 人・・・①

※ 休日は診療受付を行わないことから、平日のみの増加となる

2 入院患者のお見舞い者数 (平日分)

「石巻市立病院復興基本計画」によると、平成 30 年度の一日平均入院患者数が 145 人となり、入院患者一人あたり 2 人のお見舞い者が来ると仮定すると、290 人となる・・・(A)

交通手段として、「都市における人の動き～平成 22 年全国都市交通特性調査集計結果から～」に基づくと、以下の歩行者・自転車通行量の増加が見込まれる。鉄道及びバス利用者については、石巻駅から市立病院まで徒歩で移動すると仮定。

(A) 290 人 × 鉄道利用者 7.2% $\div 21$ 人・・・(B)

(A) 290 人 × バス利用者 5.5% $\div 16$ 人・・・(C)

(A) 290 人 × 二輪車利用者 10.8% (うち 8 割が自転車と仮定すると 8.6%)
 $\div 25$ 人・・・(D)

(A) 290 人 × 徒歩利用者 21.9% $\div 64$ 人・・・(E)

以上より、(B) 21 人 + (C) 16 人 + (D) 25 人 + (E) 64 人 = 126 人・・・②

3 入院患者のお見舞い者数 (休日分)

「都市における人の動き～平成 22 年全国都市交通特性調査集計結果から～」について、平日分と休日分の数字が異なることから、同様に計算を行うと、以下の歩行者・自転車通行量の増加が見込まれる。

(A) 290 人 × 鉄道利用者 4.3% $\div 13$ 人・・・(B)

(A) 290 人 × バス利用者 2.9% $\div 8$ 人・・・(C)

(A) 290 人 × 二輪車利用者 6.5% (うち 8 割が自転車と仮定すると 5.2%)
 $\div 15$ 人・・・(D)

(A) 290 人 × 徒歩利用者 14.4% $\div 42$ 人・・・(E)

以上より、(B) 13 人 + (C) 8 人 + (D) 15 人 + (E) 42 人 = 78 人・・・③

また、復路についても同じ交通手段を利用すると想定すると、歩行者・自転車通行量が 2 倍になる。・・・④

以上より、市立病院の利用者による歩行者・自転車通行量の増加を

(①+②+③) × ④ = (57 人 + 126 人 + 78 人) × 2 = 522 人
とする。

オ) 子どもセンターの利用者

平成 26 年 1 月のグランドオープン以降の一日あたりの来館者実績は、

平成 26 年 1 月：90.88 人（オープニングイベント含む）、平成 26 年 2 月：84.33 人となっているが、これはオープニングイベント等の一時的な来館者があったことを含めると、一日あたりの来館者数はおよそ 80 人で推移すると思われる・・・(A)

※休館日については、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、第 3 木曜日の合計 33 日程度、割合にして 1 割弱となっており、大勢に影響がないことから、考慮しないこととする。

交通手段として、「都市における人の動き～平成 22 年全国都市交通特性調査集計結果から～」に基づくと、以下の歩行者・自転車通行量の増加が見込まれる。鉄道及びバス利用者については、石巻駅から子どもセンターまで徒歩で移動移動し、少なくとも調査ポイントを 1 箇所通過するものと仮定。

【平日分】

(A)80 人 × 鉄道利用者 7.2% $\div$ 6 人・・・(B)

(A)80 人 × バス利用者 5.5% $\div$ 4 人・・・(C)

(A)80 人 × 二輪車利用者 10.8%(うち 8 割が自転車と仮定すると 8.6%)
 $\div$ 7 人・・・(D)

(A)80 人 × 徒歩利用者 21.9% $\div$ 18 人・・・(E)

以上より、(B)6 人+(C)4 人+(D)7 人+(E)18 人 = 35 人・・・①

【休日分】

(A)80 人 × 鉄道利用者 4.3% $\div$ 3 人・・・(B)

(A)80 人 × バス利用者 2.9% $\div$ 2 人・・・(C)

(A)80 人 × 二輪車利用者 6.5%(うち 8 割が自転車と仮定すると 5.2%)
 $\div$ 4 人・・・(D)

(A)80 人 × 徒歩利用者 14.4% $\div$ 12 人・・・(E)

以上より、(B)2 人+(C)1 人+(D)9 人+(E)10 人 = 21 人・・・②

また、復路についても同じ交通手段を利用すると想定すると、歩行者・自転車通行量が 2 倍になる。・・・③

以上より、子どもセンターの利用者による歩行者・自転車通行量の増加を
(① + ②) × ③ = (35 人 + 21 人) × 2 = 112 人 とする。

カ) 平成 31 年度の歩行者・自転車通行量

ア) ～オ) をもとに、平成 31 年度の 12 地点の歩行者・自転車通行量の合計は、16,950 人となる。

項 目	平日分	休日分	合 計
ア) 過去からの傾向が続いた場合の通行量の減	－	－	12,146 人
イ) 石ノ森萬画館利用者入場者による増	330 人	1,156 人	1,486 人
ウ) 生鮮マーケットの新規利用者による増	604 人	2,080 人	2,684 人
エ) 市立病院の新規利用者による増	366 人	156 人	522 人
オ) 子どもセンターの新規利用者による増	70 人	42 人	112 人
合 計	－	－	16,950 人

③ フォローアップの考え方

- ・各施設の利用者数及び事業の進捗状況は、毎年度確認をするとともに検証を行い、目標達成に向けた改善策を講じて行く。また、最終年度にあたる平成 31 年度の終了後には、中間年度で検証した事項を含め再度検証する。

石巻市中心市街地活性化基本計画

目指す「まち」の姿

“彩り豊かな食”と“歴史が薫る”川辺のまち

（市民との協働による中心市街地の復興）

～コンセプト～

多様な都市機能を集積し、少子高齢化社会に対応した、
歩いて暮らせるコンパクトで安全・安心なまちづくり

東日本大震災の影響等により、街なか居住者が一層少なくなっている

- ・中心市街地の定住人口は減少傾向にあり、東日本大震災以降、拍車が掛かっている。
- ・少子高齢化が進展し、医療・介護・福祉などの重要性が高まっている。
- ・東日本大震災により被害を受けた地域であり、防災・減災への対応が求められている。

川湊・石巻としての個性、賑わいが感じられない

- ・川湊として豊かな食材がもたらされた歴史があるが、食の魅力を伝えきれていない。
- ・萬画を活用し、地域の賑わい創出につながる施策の強化が求められている。
- ・中心市街地が持つ地域資源を積極的に発信していくことが求められている。

商業空間の減少と、活力の停滞、中心市街地を回遊する魅力がない

- ・廃業・移転した商業者が多く、中心市街地における商業活力が停滞している。
- ・中心市街地へのアクセス性向上と利用しやすい駐車場を望む声が多い。
- ・各団体の取組みをいかし、街なかを回遊させる仕組みづくりが求められている。

安全・安心の住環境づくりによる 定住人口の確保

“食”と“萬画”を活用した 新たな賑わいの創出

新たな中心市街地の魅力を構築し、ア クセス性と回遊性を向上

《基本方針 1》

心が通い、安心して暮らせる
まちづくり

《基本方針 2》

水辺に親しみ、食と萬画で賑わう
まちづくり

《基本方針 3》

歩いて発見、楽しく回遊できる
まちづくり

目標 1

◆目標指標に係る主たる事業

○住宅の供給及び居住環境の向上

- ・復興公営住宅整備事業
- ・市街地再開発事業

◆目標指標に係る事業（抜粋）

○市街地の整備改善

- ・立町大通り再生事業
- ・防災センター整備事業
- ・にぎわい交流広場移設事業
- ・石巻駅周辺整備事業
- ・河川堤防整備事業
- ・土地区画整理事業・街路整備事業
- ・避難誘導表示板設置事業
- ・まちなか避難訓練
- ・かわまちづくり整備事業（水辺の緑のプロムナード）

○都市福祉施設

- ・石巻子どもセンター事業
- ・石巻市立病院整備事業
- ・高齢者生活支援施設等整備事業
- ・（仮称）ささえあいセンター整備事業
- ・石巻健康センターあいプラザ・石巻活用事業
- ・寿楽荘移転新築事業

○住宅の供給及び居住環境の向上

- ・優良建築物等整備事業
- ・地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業

○商業の活性化

- ・復興特区法に基づく税制特例（まちなか再生特区）

○一体的に推進する事業

- ・住民バス等運行事業

他

目標 1 定住人口の増加

（指標 1 中心市街地の居住人口）

目標 2

◆目標指標に係る主たる事業

○商業の活性化

- ・かわまち交流拠点形成に向けた商業施設整備によるまちなか活性化事業
- ・石ノ森萬画館実施事業

◆目標指標に係る事業（抜粋）

○市街地の整備改善

- ・立町大通り再生事業
- ・中瀬公園整備事業
- ・避難誘導表示板設置事業
- ・かわまちづくり整備事業（水辺の緑のプロムナード）
- ・かわまち交流拠点整備事業

○商業の活性化

- ・マンガロード整備事業
- ・お買い物駐車場（共通駐車場）事業
- ・中心商店街情報集約事業
- ・食ビジネス推進事業

○一体的に推進する事業

- ・住民バス等運行事業

目標 2 交流人口の増加

（指標 2 2 施設の利用者数）

石ノ森萬画館、生鮮マーケット

目標 3

◆目標指標に係る主たる事業

○都市福祉施設

- ・かんけい丸保存活用事業
- ・石巻子どもセンター事業
- ・石巻市立病院整備事業

○商業の活性化

- ・かわまち交流拠点形成に向けた商業施設整備によるまちなか活性化事業
- ・石ノ森萬画館実施事業

◆目標指標に係る事業（抜粋）

○市街地の整備改善

- ・立町大通り再生事業
- ・にぎわい交流広場移設整備事業
- ・石巻駅周辺整備事業
- ・中瀬公園整備事業
- ・避難誘導表示板設置事業
- ・かわまちづくり整備事業（水辺の緑のプロムナード）
- ・住吉公園整備事業

○都市福祉施設

- ・石巻健康センターあいプラザ・石巻活用事業
- ・文化財・旧町名表示事業

○商業の活性化

- ・マンガロード整備事業
- ・萬画による地域復興事業（まんがの堂の運営）
- ・商店街おもてなし事業
- ・石巻ふれあい朝市
- ・お買い物駐車場（共通駐車場）事業
- ・中心商店街情報集約事業

○一体的に推進する事業

- ・住民バス等運行事業

他

（指標 3 歩行者・自転車通行量）

石巻市中心市街地活性化基本計画 実施予定事業リスト

【区分①】（基本計画における区分）

- 1 市街地の整備改善事業
- 2 都市福利施設の整備事業
- 3 街なか居住の推進事業
- 4 商業の活性化事業
- 5 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進

新規：51事業（72.9%）
継続：11事業（15.7%）
変更：8事業（11.4%）

【区分②】（基本計画における支援措置）

- (1)…法に定める特別の措置に関連する事業
- (2)①…認定と連携した特例措置に関連する事業
- (2)②…認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
- (3)…中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
- (4)…国の支援がないその他の事業

※検討中、調査中の事業については(4)に仮置き

指標①：中心市街地の居住人口
指標②：2施設の利用者数
指標③：歩行者・自転車通行量

◎：指標に対し特に効果のある事業
○：指標に対し効果のある事業

通し No.	区分 ①	区分 ②	区分 ③	事業名（仮称・検討中含む）	実施主体	指標① への効果	指標② への効果	指標③ への効果
1	1	(2)②	継続	石巻市流域関連公共下水道整備事業	市	○		
2	1	(3)	新規	防災センター整備事業	市	○		
3	1	(3)	新規	にぎわい交流広場移設整備事業	市	○		○
4	1	(3)	新規	石巻駅前立体駐輪場整備事業	市			○
5	1	(2)② (3)	変更	中瀬公園整備事業	市		○	○
6	1	(3)	変更	河川堤防整備事業	国土交通省	○		
7	1	(3)	新規	新内海橋・西内海橋整備事業	宮城県	○		○
8	1	(3)	新規	土地区画整理事業・街路整備事業	市	○		○
9	1	(3)	新規	避難誘導表示板設置事業	市	○	○	○
10	1	(3)	新規	かわまちづくり整備事業 （水辺の緑のプロムナード）	国土交通省 市	○	○	○
11	1 2	(3) (2)①	新規	かわまち交流拠点整備事業	市		○	○
12	1	(3)	新規	石巻駅周辺整備事業	市	○		○
13	1	(3)	変更	立町大通り再生事業	立町大通り 商店街	○	○	○
14	1	(4)	新規	まちなか避難訓練	地域住民、 商店街等	○		
15	1	(4)	変更	住吉公園整備事業	市	○		○
16	1,4	(4)	新規	立町大通り商店街再生加速化支援 事業	立町大通り 商店街			○

17	2	(2)①	新規	かんけい丸保存活用事業	市			◎
18	2	(2)①	新規	石巻市子どもセンター事業	市（指定管理者）	○		◎
19	2	(3)	新規	石巻市立病院整備事業	市	○		◎
20	2	(3)	新規	高齢者生活支援施設等整備事業	市	○		
21	2	(3)	新規	(仮称) ささえあいセンター整備事業	市	○		○
22	2	(3)	新規	寿楽荘移転新築事業	市	○		○
23	2	(4)	継続	石巻健康センター あいプラザ・石巻活用事業	市（指定管理者）	○		○
24	2	(4)	新規	旧石巻ハリストス正教会教会堂復元事業	市			○
25	2	(4)	新規	文化財・旧町名表示事業	市	○		○
26	3,4	(2)①	新規	松川横丁 共同店舗の運用によるまちづくり事業	民間事業者	○		○
27	3,4	(2)②	新規	優良建築物等整備事業（松川横丁）	民間事業者	○		○
28	3,4	(2)②	新規	優良建築物等整備事業（立町二丁目4番地区）	民間事業者	○		○
29	3,4	(2)②	新規	優良建築物等整備事業（中央二丁目3番地区（A1地区））	民間事業者	○		○
30	3,4	(2)②	新規	優良建築物等整備事業（中央二丁目3番地区（A2地区））	民間事業者	○		○
31	3,4	(2)②	新規	優良建築物等整備事業（立町一丁目3番地区（B地区））	民間事業者	○		○
32	3,4	(2)② (3)	新規	優良建築物等整備事業（中央二丁目4番南地区）	民間事業者	○		○
33	3	(3)	継続	地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業	民間事業者・市	○		
34	3	(3)	新規	復興公営住宅整備事業	市	◎		
35	3,4	(3)	新規	市街地再開発事業（中央三丁目1番地区）	民間事業者	◎		○
36	3,4	(3)	新規	市街地再開発事業（立町二丁目5番地区）	民間事業者	◎		○
37	3,4	(3)	新規	市街地再開発事業（中央一丁目14・15番地区）	民間事業者	◎		○
38	4	(1) (2)①	新規	かわまち交流拠点形成に向けた商業施設整備によるまちなか活性化事業	(株)元氣いしのまき		◎	◎
39	4	(2)①	継続	石巻川開き祭り	実行委員会			○
40	4	(2)①	継続	(仮称) 東北5大焼きそばサミットin石巻！！	茶色い焼きそばアカミ			○
41	4	(3)	継続	マンガロード整備事業	市・ (株)街づくりまんぼう		○	○

42	4	(3)	継続	大規模小売店舗立地法の特例区域の指定の要請	市	○		
43	4	(3)	新規	復興特区法に基づく税制特例（まちなか再生特区）	市	○		
44	4	(3)	新規	震災アプリの利活用	創生協議会 みらいサポート石巻	○		○
45	4	(3)	新規	萬画による地域復興事業（まんが る堂の運営）	(株)街づくり まんぼう			○
46	4	(3)	新規	石巻に恋しちゃった♡	復興支援 ネットワーク	○		○
47	4	(3)	新規	起業家支援事業	市	○		
48	4	(4)	新規	橋通りCOMMON運営事業	(株)街づくり まんぼう			○
49	4	(4)	新規	物産市等開催・参加支援補助事業	市			○
50	4	(4)	新規	商店街おもてなし事業	商店街・商 工会議所等	○		○
51	4	(4)	継続	石巻ふれあい朝市	(一社)石巻 観光協会			○
52	4	(4)	継続	お買い物駐車場（共通駐車場）事 業	(株)街づくり まんぼう		○	○
53	4	(4)	変更	中心商店街情報集約事業	(株)街づくり まんぼう		○	○
54	4	(4)	変更	石ノ森萬画館実施事業	(株)街づくり まんぼう		◎	◎
55	4	(4)	新規	STAND UP WEEK	ISHINOMA KI2.0			○
56	4	(4)	新規	2.0不動産	ISHINOMA KI2.0	○		
57	4	(4)	新規	石巻 まちの本棚	ISHINOMA KI2.0他			○
58	4	(4)	新規	ISHINOMAKI金曜映画館	ISHINOMA KI2.0他			○
59	4	(4)	新規	地域起業・新事業創出活動拠点運 営事業	復興支援 ネットワーク	○		
60	4	(4)	新規	震災の語り部・震災学習	みらいサポート 石巻			○
61	4	(4)	変更	観光ボランティアによる市内観光案内及 び石巻・大震災まなびの案内	観光ボランティア 協会			○
62	4	(4)	新規	ピースボート「地球一周の船旅」 石巻港入港	ピースボ ート			○
63	4	(4)	新規	視察オーダーメイドプログラム	ピースボ ート			○
64	4	(4)	変更	石巻まるごとフェスティバル	実行委員会			○
65	4	(4)	継続	トリコロレ音楽祭in石巻	実行委員会			○
66	4	(4)	新規	子どものまち・いしのまき	実行委員会			○
67	4	(4)	新規	まちなかコミュニティホール活用 事業（旧生協）	各団体			○

68	4	(4)	新規	食ビジネス推進事業	民間事業者	○	○	
69	4	(4)	新規	商工会議所ホール活用事業	商工会議所・民間事業者・各団体等			○
70	5	(4)	継続	住民バス等運行事業	運行協議会	○	○	○

(参考) 市民会議での意見を反映させた事業一覧

	区分	事業名	実施主体	概要(備考)
1 市街地の整備改善事業	新規	(仮称)防災センター整備事業	市	防災・減災の推進を目的に、防災拠点の整備。
	新規	石巻駅前立体駐輪場整備事業	市	市立病院建設に伴い、石巻駅東側に立体駐輪場を整備。
	新規	避難誘導表示板設置事業	市	避難場所等への避難誘導表示板等を設置。
	新規	まちなか避難訓練	地域住民、商店街等	中心市街地エリアで避難訓練を実施。
	新規	かわまちづくり整備事業(水辺の緑のプロムナード)	国土交通省 市	河川堤防整備とあわせ、再開発事業等と連携した休憩施設や広場などの賑わい空間整備。
2 都市福祉施設の整備事業	新規	かんけい丸保存活用事業	市	かんけい丸を改修し、文化財等の展示を実施。
	新規	高齢者生活支援施設等整備事業	市	民間事業者が復興公営住宅に併設整備する高齢者生活支援施設等について、その建設費を補助。
	新規	(仮称)ささえあいセンター整備事業	市	地域包括ケアの推進を目的に整備。
	新規	寿楽荘移転新築事業	市	旧庁舎跡地に復興住宅が建設されることに伴い、低階層部分に建物を移設。
	新規	文化財・旧町名表示事業	市	川湊の歴史を見つめ直し、文化財や旧町名の表示板を設置し、石巻の魅力を創出する。
3 商業の活性化事業	新規	かわまち交流拠点形成に向けた商業施設整備によるまちなか活性化事業	(株)元氣いしのまき	地場産品を扱う生鮮マーケット(中央2丁目)を整備。
	新規	復興特区法に基づく税制特例(まちなか再生特区)	市	新規立地、設備の導入、増設を行う事業者や、被災者を雇用している事業者を対象に税制特例等。
	新規	震災アプリの利活用	創生協議会	防災・減災を訴えるため、観光客らに被災の様子及び復興状況を分かりやすく伝える取組み。
	新規	萬画による地域復興事業(まんがる堂の運営)	(株)街づくりまんぼう	地元産品のブランド化および石巻のPRを図るアンテナショップ
	新規	石巻に恋しちゃった♡	復興支援ネットワーク	市民の中から「達人」を発掘し、各種企画イベントを実施(年数回)
	新規	起業家支援事業	市	起業のための支援を実施。
	新規	商店街おもてなし事業	商店街・商工会議所等	セミナーや講習会を実施。
	新規	地域起業・新事業創出活動拠点運営事業	復興支援ネットワーク	石巻に新規産業を育てるため、若手ビジネスパーソンの育成を行う
	新規	震災の語り部・震災学習	みらいサポート石巻	津波が残した被害を市民が語り継ぐまち歩き
	変更	観光ボランティアによる市内観光案内及び石巻・大震災まなびの案内	観光ボランティア協会	地域の歴史や観光スポットの案内とともに、今後も復興の学びガイド等継続的に実施
	新規	子どものまち・いしのまき	実行委員会	実際の商店街を舞台とした子どもの職業体験イベント(年1回)
	新規	まちなかコミュニティホール活用事業(旧生協)	各団体	アイトピアホールの活用(各種イベントや講演会、勉強会等を開催)
	新規	食ビジネス推進事業	民間事業者	今後整備が予定されている生鮮マーケット等を拠点に、食ビジネスを推進